

財務報告書 Financial Report 2019の発行にあたって

平成16年4月の国立大学法人化以来、本学は「財務報告書 Financial Report」を毎年発行し、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表等とは異なる角度から、財務状況をできる限りわかりやすくお伝えするとともに、業務運営にアプローチするなど、誌面の充実を図ってきました。

企業報告の実務では、企業と投資家のコーポレートガバナンス責任^{*1}やスチュワードシップ責任^{*2}を果たすための対話のあり方、その前提としての情報開示のあり方の拠り所となるような枠組みの一つとして国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」が浸透しています。公的組織においても、平成29年9月に公表された「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」を踏まえ、平成30年9月には「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」が設定されるなど、非財務情報を含む財務報告のより一層の活用が重視される傾向が高まっています。

国立大学法人会計基準は企業会計原則に準拠していますが、利益の獲得を前提とせず、主たる業務内容が教育・研究であるなど、営利企業とは異なる大学の特性を考慮した修正が加えられた会計基準となっています。そのため、国立大学法人の財務状況を理解するためには、財務諸表をより有用なものとするための非財務情報をあわせて伝えることも重要です。また、本学運営上の重要課題の一つである「組織」対「組織」の産学連携を推進する上でも、本学への支援に際して、支援企業が自身のコーポレートガバナンス責任を果たすために必要とされる情報について、本学として積極的に開示していく必要があると考えています。

そこで、今回で15回目の発行となる「財務報告書 Financial Report 2019」の編集にあたっては、「国際統合報告フレームワーク」を参考に、決算情報のみならず、ガバナンス体制の紹介やガバナンスの強化・充実に向けた取り組み、持続的な価値創造に向けた取り組みなどを統合的に紹介することとし、中長期にわたる持続的な価値の向上を目指す本学の業務運営の姿勢や取り組みを、支援者のみなさまにわかりやすくお伝えすることを心掛けました。本学の基本データを取りまとめた「京都大学概要 University Overview 2019」とあわせてご参照いただけますと幸いです。

本学は「財務報告書 Financial Report」が本学支援者との対話のための有効なツールとなるよう、支援者の目線に立つことを念頭に置きつつ、引き続き内容の充実に努めていく所存です。この報告書が、本学の現状と取り組みに対するご理解をいただく一助になるとともに、より一層のご支援に繋がる契機となれば幸いです。

(※1) 企業が、実効的なコーポレートガバナンス(株主、顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み)を実現する責任
(※2) 機関投資家が、投資先やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な対話を通じて、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任

関連情報 報告書に掲載している関連の情報は、以下のウェブサイトで公表しています。

▶ 財務情報



平成30事業年度(第15期)財務諸表等

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting.html>

財務諸表等は、国立大学法人法に基づき監事監査を受けるとともに、本学の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。

▶ 中期目標・中期計画等



国立大学法人京都大学第3期中期計画

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/medium_target



国立大学法人京都大学の業務の実績に関する報告書

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/evaluation>

▶ 京都大学概要



京都大学概要 University Overview 2019

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile/index.html